中高年のみなさまへ

ひとりで悩まないで！

他界後に様々な解約
手続きなど**後始末**を
してほしい

認知症になった後
どうなるかが心配

子どもに知的**障がい**
があり、私たち両親
が亡くなった後のこ
とが心配

１人暮らしで
身よりがないが、
介護や**施設**の入所
など、将来のこと
が心配

まだある程度
判断力はあるけど、
今から**財産管理**
などを援助して
ほしい

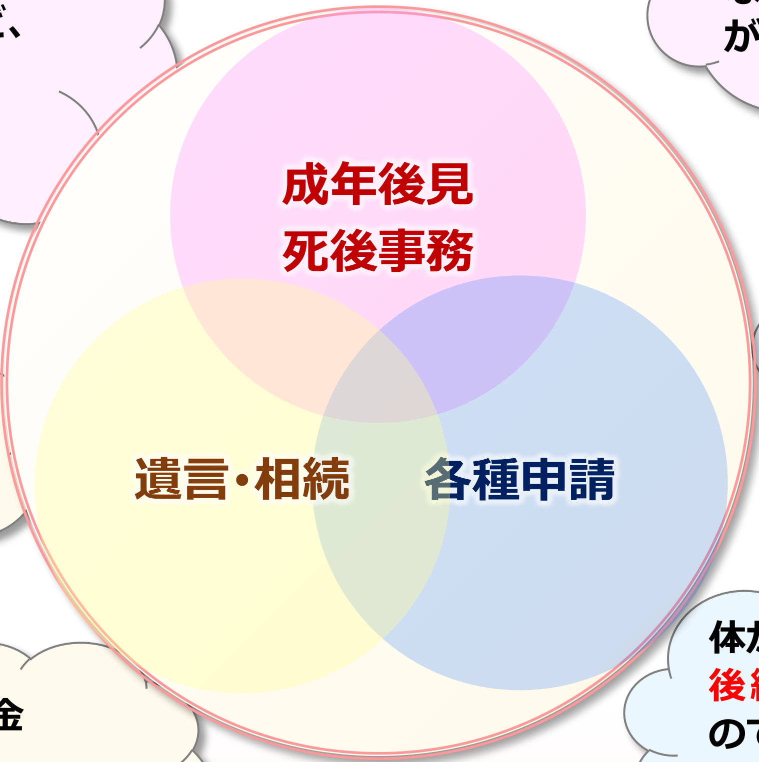

子どもが
地元を離れ、
お墓の管理を
する者がいない

子どもたちが
後々もめない
よう**遺言書**を
書きたい

体がきつくなり、
後継ぎもいない
ので、事業や農業
をやめたい

ネット銀行に預金
してるんだけど、
私が急に亡くなった
ら大丈夫かな？

私が先立ったら、
大切な**ペット**の面倒は
誰が見てくれるの？

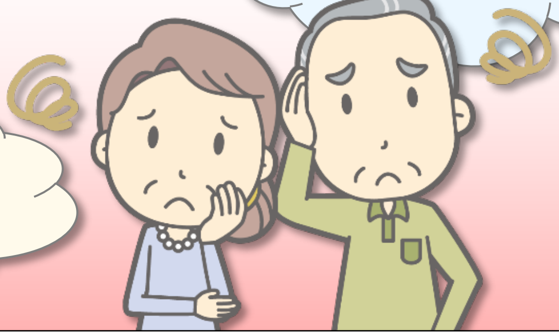

宮城県行政書士会 －頼れる街の法律家－

まずはお気軽にご相談ください

成年後見とはどんな制度ですか？どんな時になにをしてくれるの？

認知症や**知的・精神障がい**などにより、判断能力が不十分な方をサポートするための制度です。 後見人は、次のようなサポートをします。

- ■ **財産管理**として、年金や公共料金等の生活費の管理、住居の管理などを行います。
- ■ 悪徳業者にだまされたときには、その**契約を取り消し**ます。
- ■ 身上保護として、自宅や施設を訪問し、本人の生活状況を**見守り**、支援をします。
- ■ **介護サービス**や**施設**入所、**入院**手続きを行います。

「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になってから利用する制度で、ご家族などが家庭裁判所へ申立てをすると、後見人が選任されます。 「任意後見」は、本人の判断能力があるうちに、のちの後見人となる人を自分で選び、公正証書で契約しておきます。生前の事務や、**死後の事務**についての委任契約を組み合わせることもできます。

遺言書があると何が安心なの？

「相続」が「争続」にならないよう、誰にどの財産をどれだけ残すか、あらかじめ指定しておくことができます。

- ■ **ペット**が心配な方は、ペットを引き取り可愛がってくれる方にも財産を残せます。
- ■ **ネット銀行**を利用している方も、預金の解約手続きがスムーズにできます。
- ■ **お墓の管理**を心配している方は、永代供養などについて一言添えておけば安心です。
- ■ 遺言書の内容を実現するために、あらかじめ信頼できる**遺言執行者**を決めておくとよいでしょう。

遺言書の書き方のご相談や、作成から公証役場での手続きなど、遺言にまつわる様々なご相談に対応しております。

こんなサポートも…

- ■ **事業承継**：事業を引き継ぐための事業計画を策定したり、後継ぎが見つからない場合など、様々な専門家や金融機関と連携して事業の継続を支援します。
- ■ **農業**を継ぐ親族がいない場合の、農地の譲渡や転用なども支援します。
- ■ **墓じまい**（お墓・ご遺骨のお引越し）に必要な申請を支援・代行します。
- ■ **空き家**の利活用のため、空き家バンク登録、空き家の流通や改修などにかかわる助成の申請を支援・代行します。
- ■ その他、**自治体などへの各種申請・手続き**を支援・代行します。

◆ **行政書士**は、70 年の歴史を持つ国家資格者であり、
皆さんの暮らしに役立つ書類作成の**スペシャリスト**です。

◆ 行政書士には**守秘義務**があります。安心してご相談ください。

日本行政書士会連合会
イメージキャラクター
ユキマサくん

詳しくは
ご相談
ください

宮城県行政書士会

TEL:022-353-7213

成年後見のご相談はこちら　022-397-9420（コスモスみやぎ）

令和８年３月